

大田市体育施設利用料金（令和6年度以降）

（税込み）

施設名等 (利用時間)	大田市 内外	利用料（1時間）		
		一般	高校生以下	中学生以下
大田市民第2球場 (8時～19時)	市内の方	600円	300円	0円
	市外の方	1,200円	600円	600円
大田運動公園 多目的広場（全面） (6時～19時)	市内の方	600円	300円	300円
	市外の方	1,200円	600円	600円

※大田市内外の区分とは、申請者が個人の場合は申請者の住所、団体の場合はその団体の主な活動拠点の所在地を指します。

※利用目的（営利目的等）や入場料徴収により金額が加算される場合があります。

※利用時間を超えて施設を利用される場合は2割相当額が加算されます。

※多目的広場の2分の1を利用される場合は5割相当額になります。